

広報

2000 No.32

かわうち

5月号

平成12年4月2



かや山の山焼き 4/8 (井内)

平成12年度 当初予算決まる!

平成十二年度の当初予算などを審議する三月定例町議会が、

三月十六日から三月二十七日までの十二日間にわたり開かれました。

この定例町議会では、平成十二年度一般会計・特別会計予算など五十七議案等を審議し、原案どおり可決、承認しました。

当初予算から順を追って概要をお知らせします。



吉久の町民運動場予定地



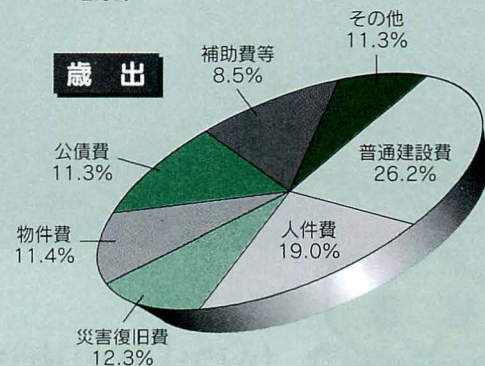
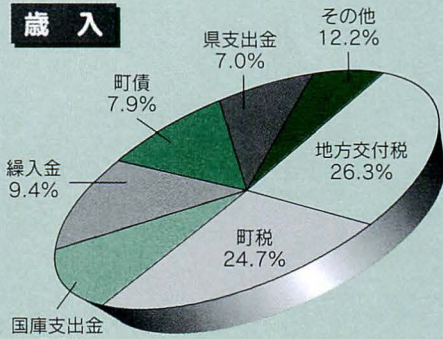
駐車場拡張が予定されているふるさと交流館

平成12年度当初予算
90億4,963万2千円

平成12年度会計別予算の状況

会計区分	当初予算額	増減率(%)
一般会計	51億770万7千円	8.8
国保	8億2,603万円	1.5
老人保健	13億3,238万3千円	0.1
簡易水道	1億7,427万7千円	▲36.3
公水共道	8億9,201万円	▲10.8
ふるさと交流館	1億8,141万2千円	27.8
介護保険	5億3,581万3千円	
合計	90億4,963万2千円	9.6

平成12年度一般会計当初予算の状況



■ 予算の概要

例年に比べ、特異な事情が重なり非常に厳しい財政事情のなか、平成十二年度当初予算は、緊急又は非常時経費の財源となる財政調整基金の適正額の確保を考慮しながら、行政ニーズに応えるよう努めた編成になっています。

予算規模としては、一般会計が五十一億七千七百七十七千円（前年比八・八%増）で、災害復旧事業の増によるものです。

特別会計は、国民健康保険特別会計が八億二千六百三万円（前年比一・五%増）、老人

● 平成12年度 当初予算 ●

投資的経費の主なもの (千円)

● 合併処理浄化槽設置整備事業補助金	31,745
● 中山間地域総合整備事業	53,553
● ふるさと水と土ふれあい事業費	25,439
● 天神西組線改良	240,150
● 河川災害関連改良事業費	41,638
● 町民運動場整備事業	201,931
● 清掃センター冷却水配管取替工事など	9,081
● 團場整備・棚田整備かんがい配水施設工事など	52,188
● 有害鳥獣被害対策事業補助金・造林事業補助金	11,359
● 林道改良舗装など	101,725
● 道路橋梁維持修繕費	61,800
● 道路橋梁新設改良費	364,195
● 山根排水路整備	32,000
● 西古市河川公園整備	5,000
● がけ崩れ防災対策事業	39,100
● 消防施設・設備整備事業	13,854
● 小学校施設整備事業	24,680
● 給食センター改築設計委託ほか	7,237
● 災害復旧費	630,777

保健特別会計は、十三億三千二百三十八万三千円（前年比〇・一%増）、簡易水道特別会計は、補助事業の完了により一億七千四百二十七万七千円（前年比三六・三%減）、公共

下水道特別会計は浄化センター建設経費等の減で、予算規模八億九千二百一十万円（前年比一〇・八%減）、ふるさと交流館特別会計は、設備投資や用地購入を計画しているため

予算規模一億八千四百四十一万二千円（前年比二七・八%増）です。

また、平成十二年度より介護保険特別会計が設けられ、五億三千五百八十一万三千円の予算規模となります。

保健衛生・老人保健事業の充実を図り、合併処理浄化槽の設置の推進経費や清掃セン

ターの施設維持管理経費など。○農林水産費

当初予算のおもなものの

○総務費

情報公開推進調査委託、町民運動場整備事業、統計調査における国勢調査など。

○民生費

介護保険特別会計への繰入金、ソフト事業の積極的な組み替えによる高齢者・障害者福祉の充実、児童の保育・福祉の充実、福祉館運営事業など。

○衛生費

保健衛生・老人保健事業の充実を図り、合併処理浄化槽の設置の推進経費や清掃セン

ターの施設維持管理経費など。

○農林水産費

ふるさと水と土ふれあい事業、白猪之滝公園整備事業、林道の計画的整備事業など。

○商工費

河川敷の整備・管理費、観光施設の維持・整備、町民参加のイベント経費など。

○土木費

幹線道路整備のほか、道路の維持修繕経費、町営住宅の施設修繕経費、都市下水路整備経費、河川公園整備、がけ崩れ防災対策経費、河川災害関連改良事業費など。

○消防費

計画的な消防施設・設備の整備など。

○教育費

学校施設管理、教育の振興を図る一方、児



公園整備が行われる白猪之滝周辺

童・生徒の健康管理、児童・生徒の視野と心の和を広げるための事業、社会教育では、青少年健全育成、文化財保護や埋文調査、社会体育や生涯学習事業などの町民が参加するソフト事業の充実を図っています。

また、給食センターの建設計画の一部経費を計上。

○災害復旧費

町単独で農業施設災害復旧事業補助金の計上、国庫補助を積極的に受けた補助災害復旧事業費を計上。

一般議案

○議会の議員の報酬等に関する条例の一部改正について
議会議員の報酬を次のとおり改正。

- 議長 三〇二、〇〇〇円
- 副議長 二四〇、〇〇〇円
- 議員 二二〇、〇〇〇円

(可決)

○特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

町長・助役・収入役の給料月額を次のとおり改正。

- 町長 八二〇、〇〇〇円
- 助役 六五五、〇〇〇円
- 収入役 六〇八、〇〇〇円

(可決)

○教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部改正について

教育長の給料月額を次のとおり改正。

- 教育長 五八九、〇〇〇円

(可決)

○非常勤職員の報酬手当及び費用弁償条例等の一部改正について

区分	改正金額
監査委員 (学識経験者)	年額 三九二、〇〇〇円
農業委員会 (議会議員)	年額 二八九、〇〇〇円
農業委員会 会長	年額 二三二、〇〇〇円
農業委員会 会長代理	年額 二二四、〇〇〇円
選挙管理委員会 委員長	年額 六三、〇〇〇円
委員	年額 五六、〇〇〇円

交通安全指導員	五、六七〇〇円
体育指導委員	二、三、二〇〇円
補導委員	二、三、二〇〇円
国民健康保険運営協議会 会長	二、三、二〇〇円
委員	二、〇、二〇〇円
学校給食センター運営委員会委員長	二、二、二〇〇円
委員	一九、二〇〇円
監事	二、〇、二〇〇円
文化財保護審議会委員	一九、二〇〇円
福祉館館長	二、二六、〇〇〇円
水道事業運営審議会委員	一九、二〇〇円
予防接種健康被害調査委員会委員	一七、九〇〇円
社会教育委員	二、一、六〇〇円
公民館運営審議会委員	二、一、六〇〇円
福祉館運営審議会委員	二、一、六〇〇円
社会教育指導員	月額 一四〇、三〇〇円
健康センター運営委員会委員	日額 七、五〇〇円

健康センター運営委員会 専門委員	二九、〇〇〇円
固定資産評価補助員	一、一、八〇〇円
その他の委員	七、五〇〇円

※交通安全指導員及び体育指導委員が出動した場合における日当の額三、一〇〇円が三、二二〇〇円

●教育委員の報酬等に関する条例の一部改正
教育委員の報酬を次のとおり改正。

- 教育委員長(年額) 三一五、〇〇〇円
- 教育委員(年額) 二八七、〇〇〇円

●川内町消防団条例の一部改正

区分	改正金額
団長	年額 一四三、七〇〇円
副団長	年額 一〇三、一〇〇円
分団長	年額 七四、二〇〇円
副分団長	年額 四六、四〇〇円

○職員の再任用に関する条例の制定について (可決)

○職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について (可決)

○職員の育児休業等に関する条例の一部改正について (可決)

○職員の給与に関する条例の一部改正について (可決)

○単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について (可決)

○川内町保育所設置条例の一部改正について (可決)

○職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正について (可決)

部長	年額 四三、三〇〇円
班長	年額 二八、九〇〇円
団員	年額 二〇、二〇〇円

出動した場合(日額三、二〇〇円)

○川内町ふるさと交流館運営基金条例の制定について (可決)

○川内町介護保険条例の制定について (可決)

保険料の額など詳しいことは、九ページをご覧ください。

(可決)

○川内町介護保険円滑導入基金条例の制定について (可決)

介護保険の円滑な実施を目的として国が交付する臨時特例交付金の適正な管理運営を行うためのもの。

(可決)

○川内町特別会計条例の一部改正について (可決)

介護保険特別会計を新たに設けるための改正

(可決)

○川内町国民健康保険税条例の一部改正について (可決)

介護保険法施行に伴う所要の改正

(可決)

○町税の徴収等の特例に関する条例の一部改正について (可決)

(可決)

○川内町都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の制定について (可決)

川内町公共下水道を平成十三年三月から供用開始することに伴い、川内町都市計画下水道事業受益者負担に関する条例を制定するもの。

(可決)

○川内町公共下水道条例の制定について (可決)

川内町公共下水道を平成十三年三月から供用開始することに伴い、川内町公共下水道条例を制定するもの。

(可決)

○川内町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部改正について (可決)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正及び容器包装にかかる分別収集及び再商品化の促進に関する法律に基づく分別収集の実施に伴い、所要の改正をするもの。

(可決)

○地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につ

いて(五条例) (可決)

○川内町印鑑条例の一部改正について (可決)

○川内町職員定数条例の一部改正について (可決)

○川内町手数料徴収条例の制定について (可決)

○川内町飼い犬取締条例の一部改正について (可決)

○川内町国民健康保険条例の一部改正について (可決)

○川内町温泉源泉管理条例の一部改正について (可決)

○川内町水道管理条例の制定について (可決)

○川内町都市計画審議会条例の全部改正について (可決)

○川内町町営住宅管理条例の一部改正について (可決)

○川内町水道事業給水条例の一部改正について (可決)

公共下水道を13年3月から供用開始するため

川内町公共下水道条例と受益者負担に関する条例が公布されました!

詳しい内容は、今後関連規則を整備して広報や説明会を通じて、関係の皆さんにお知らせいたします。

下水道使用料＝下水道施設の運転や維持管理費の一部に使います

区分	使用料 (一箇月につき)			
	基本水量	基本料金	超過料金 (排除汚水量1立方メートルにつき)	
一般汚水	10立方メートルまで	700円	10立方メートルを超え 20立方メートルまで	110円
			20立方メートルを超え 30立方メートルまで	120円
			30立方メートルを超え 50立方メートルまで	130円
			50立方メートルを超え 100立方メートルまで	140円
			100立方メートルを超えるもの	150円

※別途消費税が必要となります。

受益者負担金＝建設費の一部に使います。

20,000円/画地+200円/m²
(均等割) (面積割)

※受益者負担金は、1つの土地に対して1回のみ納めていただきます。

○川内町水道事業の設置に関する条例の一部改正について

問屋・大屋敷地区飲料水供給施設の新設に伴い、条例の整備をするもの。

(可決)

○平成十一年度公共下水道事業11補—管渠工事⑦請負契約の締結について

(可決)

○平成十一年度災害関連事業十一河災関第一号宿野谷川河川災害関連復旧工事請負契約の締結について

(可決)

○平成十一年度災害関連事業十一河災関第二号滑川河川災害関連復旧工事請負契約の締結について

(可決)

○平成十一年度川内町一般会計補正予算

(可決)

報告

○公共下水道整備促進特別委員会審査報告(中間)

○温泉施設運営・整備等特別委員会審査報告(中間)

○地域活性化対策特別委員会審査報告(中間)

○議員定数検討特別委員会審査報告(中間)

議員発議

○川内町議会の議員の定数を定める条例の制定について

○川内町議会委員会条例の一部改正について

○川内町議会議規則の一部改正について

地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律による地方自治法の改正に伴い、条例の制定、関係条例の所要の改正を行うもの

○議員問責決議

波部伸二議員の言動に対し、問責決議を行ったもの。

(可決)

(可決)

議会のうごき

3月11日	徳島自動車道井川池田インターチェンジ川之江東ジャンクション間開通式	議長
13日	議員全員協議会	全議員
14日	愛媛十全医療学院第19回卒業式	議長
15日	老人保健施設「希望の館」落成式	議長・保健福祉委員
16日	3月定例町議会(第一日)	全議員
17日	川内中学校卒業式 清掃センター-運営委員会	正・副議長・総務文教委員 保健福祉委員長
21日	産業建設常任委員会	議長・産業建設委員
22日	保健福祉常任委員会	議長・保健福祉委員
23日	総務文教常任委員会	総務文教委員
24日	町内各小学校卒業式	議長・校区議員
27日	議会運営委員会 3月定例町議会(最終日)	議長・運営委員 全議員
28日	温泉郡川内町重信町衛生組合議会 川内保育園卒園式 温泉郡議長会	組合議員 副議長・保健福祉委員 議長
29日	川内町社会福祉協議会理事会 川内町土地開発公社理事会	議長 理事
30日	川内町社会福祉協議会評議員会 平成12年松山地区広域市町村圏協議会総会 給食センター-運営委員会	保健福祉委員長 議長 総務文教委員長
31日	教職員離任式	議長
4月2日	第4回源太桜祭り	議長
6日	教職員着任式	議長
10日	町内各小学校入学式	議長・校区議員
11日	川内中学校入学式	議長・総務文教委員



▲川内中学校の入学式で祝辞を述べる大西町長

町長の 動静

- 4月2日 第4回源太桜まつり
- 3日 辞令交付式
- 6日 教職員着任式
- 7日 川内町保健衛生実施会理事会
県町村会理事会
- 11日 川内中学校入学式

- 3月11日 徳島自動車道井川池田インターチェンジ
川之江東ジャンクション間開通式
- 13日 議員全員協議会
川内町土地改良連合会総会
- 14日 愛媛十全医療学院第19回卒業式
- 15日 老人保健施設「希望の館」落成式
- 16日 3月定例町議会（第一日）
- 17日 清掃センター管理運営委員会
川内中学校卒業式
- 21日 産業建設常任委員会
- 22日 保健福祉常任委員会
- 23日 総務文務常任委員会
- 24日 保健衛生実践会地区総会（滑川）
- 25日 "（前松瀬川）
- 27日 3月定例町議会（最終日）
- 28日 保育園卒園式
清掃事業推進等研究会
川内町重信町衛生組合議会
- 29日 社会福祉協議会理事会
土地開発公社理事会
保健衛生実践会地区総会（北方西）
- 30日 平成12年松山地区広域市町村圏協議会総会
3月定例温泉郡町村会
保健衛生実践会地区総会（横灘団地）
- 31日 教職員離任式
保健衛生実践会地区総会（則之内東）
消防ポンプ積載車引渡式



川内町社会福祉協議会会長に

田部 広明氏

大西勉会長の辞職に伴い、新しい会長に田部広明さんが選ばれました。

略歴は次のとおりです。
▽住所／南方二七二の五
▽略歴／保健課長、農業委員会事務局長、福祉課長、社会教育課長、文化協会理事など。



▲3月31日
消防ポンプ積載車(第8分団へ配備)の引渡しを行う大西町長

納税方法が変わります！

納税組合奨励金が廃止になります

平成十年一月、横浜地方裁判所で納税組合に対する奨励金支出について、違法判決が出され、これを受けて川内町でも、昭和四十八年以来続いた納税組合奨励金制度を廃止することになりました。

これに併せて納税組合業務の見直しを行い、平成十二年度から納税の方法などが次のように変わります。納税者の皆様には、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

納税組合での納付方法などが変わります

納期限に遅れないよう気をつけましょう。

納付窓口は、別表一

の金融機関の本店及び支店と役場出納室です。

(1) 納税組合長さんによる取りまとめ納付方式は廃止し、納税者個人が金融機関等に直接納付することとなります。

は、従来どおり納税組合長さんから配布されます。

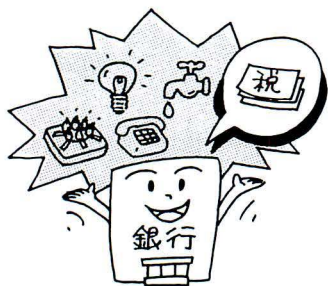
別表1

町税等の取扱い金融機関

伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫
松山市農協、えひめ中央農協

上記の金融機関の本支店で納税できます。また、口座振替納付の取り扱いもいたします。(ただし、保育料のみ口座振替できる支店が限られていますので、役場福祉課までお尋ねください。)

便利な 振替納税を！



納税組合組織の見直しにより、納税は納税者個人が直接に金融機関で納めることとなります。納付が大変になったと思われる方は、ぜひ口座振替納付を検討してみてください。

●こんなに便利●

- ・あなたの指定口座から自動的に振替しますので納め忘れがありません。
- ・お忙しい方、留守がちな方は、納期がきても安心。
- ・一度の口座振替の手続きで、毎年自動継続されるので便利。
- ・領収証明書は、翌年4月以降に個人あてに送付されます。

●口座振替できるものは●

町県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税、給水使用料、町営住宅使用料、保育料、(介護保険料)、(公共下水使用料)

※1号被保険者の普通徴収に係る介護保険料は平成12年10月から、公共下水使用料は平成13年度から徴収予定です。

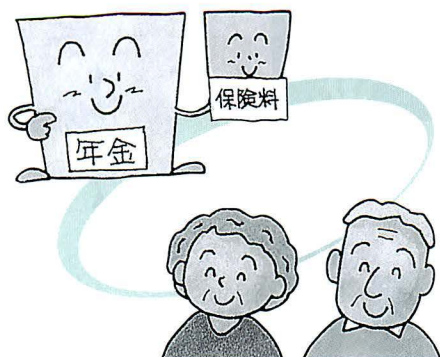
口座振替申込手続きなど

- ・預金をしている町税等の取扱い金融機関で手続きします。口座振替依頼書に基づき、翌月から口座振替が開始されます。口座振替日は毎月の末日です。(この日が休日の場合は翌営業日)
- ・口座振替納付を開始するには、金融機関の取引印かん及び通帳が必要です。
- ・口座振替納付を中止したい場合は、口座振替廃止届を口座振替している金融機関に提出してください。
- ・所定の用紙は、各金融機関窓口及び役場税務課にあります。

(2) 納税組合を通じて納税者に送付する納税通知書及び納付書は、封書になります。

(3) 督促状は郵便で送付します。これに伴って督促手数料は、現行の五〇円から一〇〇円に引き上げられます。

(4) 納税組合奨励金が廃止になります。



介護保険

保険料決定！

介護保険の第1号被保険者（65歳以上の方）の平成12年度から3ヵ月の保険料が次のように決定しました。

摘 要	平成12年度 年間保険料(円)	平成13年度 年間保険料(円)	平成14年度 年間保険料(円)
生活保護の受給者の方、老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税の方	4,400	13,100	17,400
世帯全員が住民税非課税の方	6,600	19,700	26,200
本人が住民税非課税の方	8,700	26,200	34,900
本人が住民税課税で合計所得金額250万円未満の方	10,900	32,700	43,600
本人が住民税課税で合計所得金額250万円以上の方	13,100	39,200	52,300

保険料の納め方

1 特別徴収

年金が年額十八万円以上の方は、年金からの天引きとなります。

ただし、平成十二年度の保

保険料の 猶予、減免

保険料は、年度の前半を徴収しないことから、表中金額を十月以降の年金支払い月に三期に分けて天引きさせていただきます。

2 普通徴収

年金が年額十八万円未満の方は、税金と同じように年度を十期に分けて納めていただきます。

ただし、平成十二年度の保険料は、年度の前半を徴収しないことから、表中金額を十月から六期に分けて納めていただきます。

介護保険料については、世帯の生計中心者の収入が死亡、天災等により前年と比較して著しく減少した場合に、保険料の猶予、減免を行うこととしています。

利用者負担の軽減

1 高額介護サービス費の支給

利用料が一定額を超えた場合、高額介護サービス費を支給し、サービス利用の負担軽減を図ります。

摘 要	基 準 額 (円)
生活保護の受給者の方、老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税の方	15,000
世帯全員が住民税非課税の方	24,600
上記に該当しない方	37,200

2 訪問介護(ホームヘルパー)利用者の方の利用料の軽減

平成十二年四月一日以前にホームヘルプ事業の利用実績があり、生計中心者が所得税非課税の方や六十五歳以下の

疾病が原因で身体障害者手帳を受給されている六十五歳以上の方等について、今後五カ年間は、サービス利用の負担軽減を図ります。

3 特別養護老人ホーム入所者の利用料の軽減

平成十二年四月一日以前に特別養護老人ホームに入所していた方については、急激な利用者負担の増加を解消するため、年収に応じて利用料の負担軽減を図ります。

サービス利用者の 利便拡大

1 短期入所の拡大

短期入所の利用意向が高いことから、利用者と同居している家族等が高齢、疾病などの理由により、法定限度を超えた短期入所サービスを受けなければ在宅での介護ができない方などについて、利用日数の拡大を図ります。

詳しくは、役場福祉課介護保険係までお問い合わせください。

福祉

年金

学生のみなさんのための 保険料の納付特例制度が できました！（納付猶予）

就職したら保険料を納めることも忘れずに！

大学や専修学校等に在学している二十歳以上の学生の方も国民年金の第一号被保険者ですが、本人には所得がない場合が多いため、親が支払っていることがほとんどでした。平成十二年四月から、このような親の負担を解消し学生

が社会人になってから保険料を納めることができる制度ができました。

学生本人の申請に基づき、学生さん自身に一定の所得がある場合を除き、国民年金保険料を納めることが猶予されます。

具体的な手続きは、学生さん本人の住民票のある市町村役場の国民年金係で行っていただくこととなりますが、その際、年金手帳、印鑑、在学証明書または学生証が必要となります。

この学生の納付特例期間は

- ①十年以内であれば、後で納めること（追納）ができます。追納するとその当時納めたのと同じ扱いになります。
- ②追納して満額の老齢基礎年金を受けましょう。
- ③保険料が追納されない場合は、年金を受けるため必要な期間には算入されますが、老齢基礎年金の額の計算に反映されません。
- ④納付特例期間中に障害者になった場合は、障害の程度に応じた障害基礎年金が支給されます。

国保・老保

保険証の正しい使い方

5か条



1 お医者さんにかかるときは必ず窓口へ提出しましょう

※保険証を持たずに診療を受けたときは、いったん全額自己負担して、あとから療養費の請求をします。

2 必ず手元に保管しましょう

3 なくしたり、やぶつたりしたときは再交付の手続きを

4 資格がなくなったら返しましょう

5 被保険者に異動があったら届け出を

- ※こんな保険証は使えません
- ◇有効期限が切れているもの
- ◇自分で書き直したもの
- ◇保険者印のないもの
- ◇コピーしたもの

役場福祉課

☎966・2223

福祉係（内線143）

保険係（内線144）

年金係（内線145）

年金手帳

●日時 5月27日(土) 午前9時30分～11時
(受付9時～9時30分)

●場所 川内保育園

●内容 開会式、手遊び、
人形劇、小麦粉粘土

〔衣類が汚れる場合があります。着替えを用意してきてください。〕



※参加ご希望の方は、5月10日(木)までに川内保育園
(☎966-2288)にご連絡ください。

実施日	内 容	場 所
5月27日(土)	開会式、人形劇、小麦粉粘土	保育園
6月10日(土)	・育児講座 ・親子で身体を使って遊ぼう	〃
7月29日(土)	・プールで遊ぼう ・水、砂、シャボン玉遊び	〃
8月5日(土)	〃	〃
10月28日(土)	表現あそび、絵本の読み聞かせ	〃
11月25日(土)	手づくりおもちゃを作って遊ぼう	〃
1月27日(土)	リズム遊び、紙芝居、井戸端会議	〃
2月24日(土)	閉会式、エプロンシアター、反省会	〃

子育て広場

地域の「家庭での子育て」を支援するために就学前の乳幼児を対象に、保育園を開放して一緒に遊んだり、子育てにおける悩みを話し合える「子育て広場」を開設します。

どなたでも気軽にお子さんと一緒に保育園に来て遊んだり、おしゃべりしてみませんか。



子育て広場

障害者手帳・療育手帳による 主な福祉サービス

サービスの内容		身障手帳	療育手帳
【給付】	①日常生活用具	○	○
【助成】	②補装具(車椅子・補聴器など)	○	
	③自動車改造(障害者対応)	○	
	④自動車免許取得助成	○	
	【税制】	①障害者控除(所得税・住民税)	○
【医療】	②新マル優制度の適用	○	○
	③事業税の非課税(視覚障害)	○	
	④相続税の控除	○	○
	⑤贈与税の控除	○	○
	⑥自動車税(取得税含む)の減免	○	○
	①重度心身障害者医療費補助制度の適用	○	○
【公共料金】	①バス運賃の割引	○	○
	②JR旅客運賃割引	○	○
	③航空運賃の割引	○	○
	④高速道路の割引	○	○
	⑤NHK受信料の減免	○	○
【住宅】	①公営住宅等への優先入居	○	○
	②住宅改造(障害者対応)の助成	○	
【手当等】	①特別障害者手当	○	
	②障害児福祉手当	○	
	③特別児童扶養手当	○	○
	④心身障害者扶養共済制度加入	○	○

他にも様々な制度があり、それぞれに利用できる条件などがありますので、詳しくは役場福祉課福祉係までご相談下さい。

障害者等の皆さん ごぞんじですか？

身体障害者、知的障害者の方には、
各種のサービスがあります。

身体障害者及び知的障害者の方には、福祉施策として様々なサービスを受けることができます。(別表)

それぞれのサービスにはいろいろな条件や、制限がありますので、お気軽に役場福祉課にご相談ください。

川内町独自のサービスとしては、「福祉タクシー利用助成事業」という制度があります。

身体障害者手帳(一～三級)の方、療養手帳(A・B)の方は役場で利用助成券の交付を受ければ、一カ月間に二枚の割合で、初乗り料金を免除されます。

条件に該当される方で、交付を希望される方は、役場福祉課まで、手帳と印鑑をご持参のうえ、手続を行ってください。



川上スポーツ少年団バレーボール部が準優勝！

3月19・20日の2日間、川内町の勤労者体育センターほか、松山市内の会場で開催された瀬戸内リーグで川上スポーツ少年団バレーボール部が準優勝に輝きました。

瀬戸内の近県から女子56チーム(男子12チーム)が参加した大会で、川上スポ少バレー部は順当に勝ち進み、西日本大会で優勝している強豪大津茂と決勝で対戦。今まで対戦チームから1セットも奪われていない大津茂から、1セット奪ったものの2対1で惜しくも敗れ、準優勝となりました。



川内中学校野球部が準優勝！

3月29・30日、松山球場を主会場に行われた少年軟式野球県大会で川内中学校野球部が準優勝に輝きました。

県下それぞれの地域の代表12チームが参加して行われた大会では、川内中学校野球部が接戦に競り勝ちながら、決勝に進みました。

今治日吉中との決勝戦でも接戦となり、惜しくも1対0で敗れ、準優勝となりました。

準優勝となった川内中学校野球部は6月10日・11日の2日間、徳島県で開催される四国大会へ出場します。

源太桜まつり

投句秀句

(池川 蝸谷選)

故郷の源太桜をみに帰り

松山市南梅本町 長井 佳子

鶯や岩に苔むす深山径

熊田 慶一

八十路なる足に自信の花見かな

愛二郎

受け継ぎしけやきのうすでもぎ餅

永井 信子

源太桜まつり



源太桜近くに設けられた茶屋

4月2日、土谷で第4回の源太桜まつりが開催されました。花冷えのため、源太桜の開花は十分ではありませんでしたが、源太桜までの1.6kmの山道を大勢の人が歩きました。

源太桜近くには、地元の方が茶屋を設け、ウォーク参加者に、甘酒を振舞っていました。今年は、代官の“源太”に扮した人物も登場し、楽しいウォークとなりました。

あおぎみる源太桜の高さかな

丹原町 兼井 貞義

旧街道歴史とロマンの桜かな

渡部 昌子

杖置いて見上げる空に桜かな

菅野 清志

山並に一際映える桜かな

まさかず

あこがれの源太桜に逢いきた

松山市高岡町 長井千鶴子

また来たよ源太桜に逢いきた

中島 三女



川内中学校入学式

新入生

4 / 11 川内中学校 124名



川上小学校入学式

新入生

4 / 10 川上小学校 85名
東谷小学校 11名
西谷小学校 7名



川内保育園入園式

新入園児

4 / 6 川内保育園 16名
4 / 11 川上幼稚園 47名
東谷幼稚園 5名
西谷幼稚園 14名

入学おめでとう!



川上小6年
渡部真衣さん
(この広報が出る頃は中学生です)



川上小6年
菅友里恵さん

愛媛県バレーボール協会の
優秀選手賞に

“菅友里恵さん”
“渡部真衣さん”

三月十二日、松山コミュニ
ティセンターで愛媛県優秀選
手賞の授与式があり、川内町
から川上小学校六年の菅友里
恵さんと渡部真衣さん(この
広報が出る頃は中学生です)
が受賞されました。
川上スポーツ少年団バレー
ボール部での活躍が認められ
たものです。

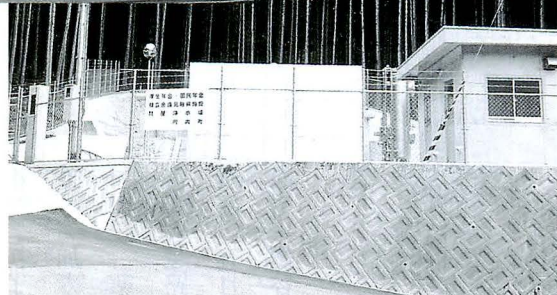
完
成



◀曲里集会所



◀森蔵置所
(新に消防ポンプ積載
車も配備されました。)



▶
厚生年金・国民年
金積立金還元融資
施設
問屋・大屋敷飲料
水供給施設

みんなの ひろば

「みんなのひろば」に登場していただく方を集めています。耳よりな情報を役場総務課広報系までご一報ください。

●●● 婦人会より ●●●

新役員も出そろい、春風に帆をあげ、平成12年度が出発しました。

今年度もどうかよろしくご支援・ご協力をお願い申し上げます。

○5月ボカシづくり

5月28日(日)午後7時30分より

中央公民館大ホール

ボカシと生ゴミを土に埋め、ゴミの減量を図りましょう。土のない人は、生ゴミの水切りをよくして、ボカシをふり、ゴミ収集日に出しましょう。

なお、水をきれいにするために、米のとぎ汁をボカシで発酵させ、トイレや排水口に流したり、薄めて花や野菜の肥料にしてください。

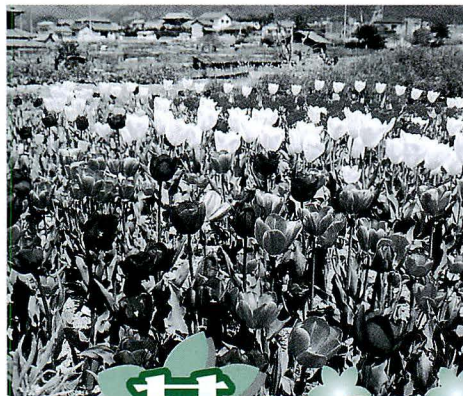
ホタルや魚の見える小川にしましょう。

○日赤募金

5月末日までです。お世話をおかけしますがよろしくお願いします。

○桜学級

家庭や地域づくり、地域に生きる勉強をしましょう。班長さんまで申し込んでください。

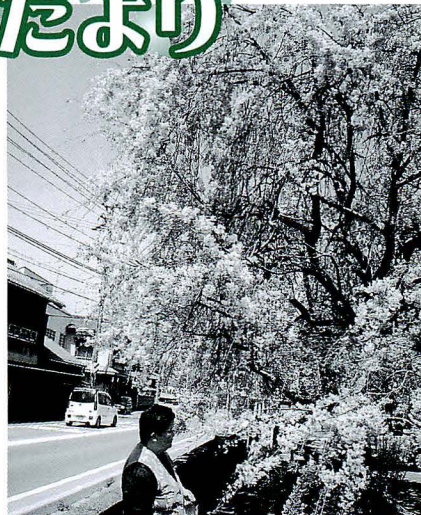


チューリップ満開！
五〇〇本余りのチューリップが満開。(天神 渡部二三子さん 福岡ミサオさん)

花だより

しだれ桜

役場のしだれ桜も満開。今年、有志の方で、ライトアップも施され、通りすがりの人もおもわず足を留めて見入っていました。

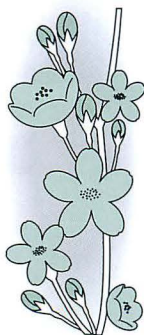


文芸

表川吟社四月例会報

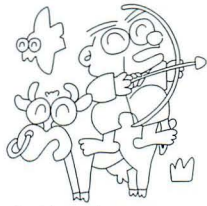
池川 蝸谷 選

鳥ぶりのもてなし様や桜鯛	樋口 史子
故郷の話は尽きず蓬餅	渡部てるみ
文集に無限の夢や卒業子	田中 笹子
春昼や夫の好みを食膳に	菅野 美岬
城下町漫步の肩に花吹雪	渡部 栄樹
蘆の芽や吾が恋の詩々色褪せず	戒能 多喜
百日のお箸揃へや水温る	宇和川悠起
ゴルフアールの削りし芝や地虫出づ	菅野 美代
穂の芽や年期がもの言ふとる手立て	池川 芙弥
車より見ゆる菜の花堤かな	相原 初子
留守番の媪のいねむり軒うらら	野中 加寿
夕陽背に歩いて一人通路かな	和田 準
利き足を踏み出し土筆摘む媪	宮崎 越路
小径行く犬の散歩や犬ふぐり	渡部 五月
水害に荒れし川土手蒔の芽	池川 蝸谷

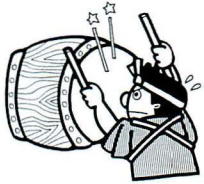


5月のイベント情報

滑川 ためとも 祭り



□日 時 5月5日(日) 午前9時30分～
□場 所 滑川生活改善センターほか
□もよおし



広見町太鼓集団
さきがけ
“魁”の太鼓演奏

もちまき、野だて、つりぼり、弓の試射、
バーベキュー、滑川ふるさと産品即売ほか
□主 催 滑川ためとも祭り実行委員会
□チケット バーベキュー
2,500円(前売り) 3,000円(当日)
※チケットのお求め、お問い合わせは、
☎966-5224(光明寺・内田)
または、
☎966-2222(川内町役場)まで



第12回川内町

バドミントン大会



□日 時 5月21日(日)午前9時～
□場 所 川内町勤労者体育センター
□種 目 ダブルス戦のみ
(一般の部:1部、2部、3部、4部)
□参加費
一般700円、小・中・高校生500円
□申込締切 5月10日(日)まで

申込問い合わせ先
川内町体育協会
☎966-4721



名越商店

川上神社の少し東のY字路には、今も道標が残っていますが、まさにその場所の明治四十三年当時の様子がこの写真に写っています。

写真の細部には名越商店、諸新聞取次所、たばこ、カプトビールの看板が読み取れるほか、大勢の人が写っています。名越商店は、この当時の人々の社交の場であったようです。

(写真提供 上之町 名越ミサヲさん)

なつかしの写真を募集します。

役場総務課広報係までご一報を!

満1歳



来月号は6月生まれの満1歳児を募集します。5月8日までに役場総務課広報係まで写真とコメントをお寄せ下さい。

六月例会御案内

日時 六月三日午後七時三十分より
宿題 激しさ・白髪・青

どなたもお気軽に参加して下さい

野宿して人騒がせの呑気者 野中 友親
植え過ぎた庭だがどれも美しい 篠森美登里
植え替への手抜きに鉢が割れてくる 平岡 深舟
土筆から話が弾む野へ山へ 都築登貴子
株分けて植え替えをして大花壇 渡部佐久良
あの人はいうるさいけれど人情家 松岡 義国
野の花にそつと寄り添う紋白蝶 菅野 美雪
介護する心を癒す花を植え 山本ひろ志
植樹祭村に立派な道がつく 岡本 武士
春を待つ野焼き煙が追いかける 高瀬喜撰亭

川柳もづく吟社四月例会

喜撰亭 選

INFORMATION

募集

平成12年度 国家公務員採用試験

- 〔大学卒業程度〕
- 試験の種類
国家公務員採用Ⅰ種試験、
国家公務員採用Ⅱ種試験、
国税専門官採用試験、労働
基準監督官採用試験、法務
教官採用試験、航空管制官
採用試験
- 申込受付期間
4月4日～5月11日（郵送
の場合）、5月1日～5月11日
（持参の場合）。
- ただし、航空管制官採用試
験は、7月27日～8月10日
- 〔高校卒業程度〕
- 試験の種類
国家公務員採用Ⅲ種試験、
刑務官採用試験、入国警備
官採用試験、皇宮護衛官採

- 用試験、航空保安大学校学
生採用試験、海上保安学校
学生採用試験、海上保安大
学校学生採用試験、気象大
学校学生採用試験
- 申込受付期間
6月下旬から9月上旬の間
で、試験の種類により申込
受付期間が異なります。
- 問い合わせ先
〒760・0068
高松市松島町1の17の33
人事院四国事務局 第二課
試験係（☎087・831
・4765）まで

毛糸棒針編技術指導 講習会

- 対象
内職を希望する女性
- 科目
毛糸棒針編（初級）
- 日時
6月12日（月）～6月28日（水）ま
での間の8日（土、日曜、

- 及び祝日を除く、9時30分～
15時30分まで
- 会場
松山市山越町450番地
愛媛県女性職業センター
- 定員・受講料
20名・無料（教材費一部自
己負担）
- 主催
愛媛県女性職業センター
- 受付期間
5月15日（月）～5月26日（金）
- 申込方法
印かん持参のうえ、愛媛県
女性職業センター（☎92
3・2201）へ申し込ん
でください。

平成13年 歌会始詠進歌

- お題
「草」
- 詠進要領
・お題を詠み込んだ自作の短
歌で一人一首（未発表のもの

のに限る）
・用紙は、半紙（習字用の半
紙）とし、毛筆で自書して
ください。
・書式は、半紙を横長に用い、
右半分にお題と短歌、左半
分に郵便番号、住所、氏名
（本名、ふりがなつき）、生
年月日及び職業を縦書きで
書いてください。

お題 草	〒 住所 氏名 （山折り）	職業 生年月日
---------------------------	---------------------------------------	------------

- 詠進の期間
9月30日まで
- 郵便のあて先
〒100・8111宮内
庁」とし、封筒に「詠進歌」
と書き添えてください。

相談

人権相談所

- 日時
5月8日（月）
午前10～12時
- 場所
川内町中央公民館
- 相談内容
差別、家庭内の問題、近隣
との紛争、借地・借家、児
童・生徒のいじめ、体罰、
交通事故など
- 相談担当者
法務局職員、人権擁護委員
- 日 時
毎週月・火・水・金曜日
午前8時30分～午後5時
- 場 所
中央公民館 2階
教育相談室
- 内 容
いじめ・不登校・学業不振
等教育上の悩みについて、

本人または保護者・関係者からの相談

相談員

教職経験豊かな男女の教育相談員が相談に応じます。(無料・秘密厳守)

電話相談

☎966・6150



愛媛県交通事故相談所

日時

毎日(県の休日を除く)

午前9時〜午後4時

場所

松山市一番町四丁目4番地
2 愛媛県庁第2別館1階
☎941・2111(内線2457)

※弁護士相談毎週金曜日

もよおし

陸上自衛隊松山駐屯地創立45周年記念行事

日時

5月21日(日)

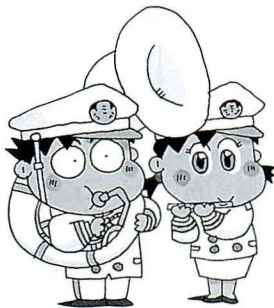
午前10時〜午後3時

場所

陸上自衛隊松山駐屯地

催し物

式典、訓練展示(戦車、パラシュート降下) ジープ試乗、バザーなど



問い合わせ先

陸上自衛隊松山駐屯地広報班
☎975・0911

びんごびんご

自動車税の納付は納期限内に

平成12年度自動車税の納期限は、5月31日(水)ですので、

期限内納付をいたしましょう。

問い合わせ先

自動車税についてのご相談は、松山地方局課税第二課

☎941・1111

内線349または351

身体障害者相談員

制度について

愛媛県には、身体に障害のある方々の更生援護の相談に応じ、必要な指導を行うとともに、身体障害者地域活動の推進や、関係機関と連絡をとる方々の福祉援護にすこしでも身近でご相談ができればという制度があります。

川内町の相談員は、次の三名の方です。

田中 信敦(且之上)

☎966・3071

日野 一雄(則之内)

☎966・2275

田部 広明(市場)

☎966・2053

身体障害に関する、お又日常生活に関する、お気軽にご相談ください。

給水装置工事事業者の追加指定について

平成12年3月に給水装置工事事業者として追加指定した業者は、次のとおりです。

㈱ウオータークリエイト

松山市古川南3丁目26番26号
☎958・4876

㈱リビングセンター

松山市来住町9番地1
☎976・0887

㈱東洋水道

松山市南江戸1丁目1番12号
☎945・6646

●5月ごみの収集日●

清掃センター 電話 966-4989

1. もえるごみ

収集曜日	収集地域	収集変更日又は収集休止日
毎週	月・木 東谷・西谷・土谷・滑川 奥松瀬川・天神	変更なし
	火・金 北方東・北方西・南方東・南方西	5月4日(水)は収集休止日
水・土	町西・町東(天神を除く) 山田・横灘団地・前松瀬川	5月3日(水)は5月2日(火)に収集

2. もえないごみ・粗大ごみ

収集地域	ペットボトル・トレイ類 もやさないもの	ガラス・空ビン類 テレビ・蛍光灯類	粗大ごみ	空き缶 電池類
東谷・西谷・土谷・滑川 奥松瀬川・天神	5/8(月)	5/15(月)	5/22(月)	5/29(月)
北方東・北方西 南方東・南方西	5/9(火)	5/16(火)	5/23(火)	5/30(火)
町西・町東(天神を除く) 山田・横灘団地 前松瀬川	5/10(水)	5/17(水)	5/24(水)	5/31(水)

5月健康情報

●健康センター ☎966-2191



保健衛生実践会地区総会 (則之内東)

誕生日がん検診

今年、30・40・50・60・70歳になる方の節目検診です。

実施日 5月21日(日)
 検診項目 胃・大腸・前立腺・子宮・乳・甲状腺
 検診料 すべて無料
 受付時間 午前7時30分～9時(胃)
 午前7時30分～10時(大腸・前立腺・子宮・乳・甲状腺)

*該当者には、申込みにかかわらず個別でご案内します。

健康講座

○いきいき健康講座①

「老人性痴呆について」

日時 5月25日(木) 午後1時30分～3時
 場所 健康センター 2階
 講師 愛媛大学医学部老年医学講座
 三木 哲郎先生

予防接種

	日時	対象児と注意事項
三種混合	5月2日(火) 午後2時～3時	生後3ヵ月～7歳6ヵ月児 *百日咳にかかった方は、二種混合(ジフテリア・破傷風)を受付で申し出て下さい。
日本脳炎	5月9日(火) 19日(金) 午後2時～3時	生後6ヵ月～7歳6ヵ月児 *標準的には、3歳で2回、4歳で1回の合計3回を受ける必要があります。
ポリオ	5月12日(金) 16日(火) 午後2時～3時	生後3ヵ月～7歳6ヵ月児 *下痢をしていると受けられません。
風疹	5月23日(火) 午後2時～3時	生後1歳～7歳6ヵ月児 *原則として麻疹接種後に受けて下さい。

健康相談

○健康相談・栄養相談

血圧測定、尿検査を行っています。健康に関することはお気軽にご相談下さい。

日時 毎週水曜日 午前9時～12時
 場所 健康センター 1階 運動指導室

○こころの健康相談

精神的に不安定だったり、お年寄りの痴呆等の相談をお受けしています。

日時 5月12日(金) 午後2時～4時
 場所 健康センター及び家庭訪問

(注)予約制ですので、事前に保健婦までご連絡下さい。

○滑川健康相談

日時 5月12日(金)
 場所 生活改善センター 午前11時～12時
 海上 午後1時30分～2時30分
 九騎 午後3時～4時

不用犬・野犬引取り

日時 毎週月曜日 午前8時30分～10時
 場所 健康センター
 持参品 印鑑、登録をしている犬は鑑札
 予防注射済票

献血

日時 5月11日(木)
 場所 四国乳業(株)本社工場 午前9時30分～12時
 川内町役場 午後1時30分～4時

5月の当番医 (診療時間:午前8時30分～午後5時30分)

日	当番医	住所	電話
3日(憲法記念日)	重信クリニック	重信町志津川	964-1188
4日(国民の休日)	藤石病院	重信町志津川	964-1234
5日(こどもの日)	西野内科クリニック	重信町牛渕	964-2200
7日(日曜日)	辻井循環器科 内科小児科	重信町田窪	964-0013
14日(日曜日)	石川小児科	重信町横河原	955-0333
21日(日曜日)	西本整形外科	重信町田窪	964-1611
28日(日曜日)	生島眼科	重信町野田	960-5000

広報かわうち

町の動き (4月1日現在)

人口	11,125人	(-54人)
男	5,250人	(-30人)
女	5,875人	(-24人)
世帯数	3,795戸	(-26戸)

戸籍の窓

(3月受付分・敬称略)

☆お誕生日おめでとうございます

住 所	保 護 者	名 前	生年月日
森	菅野 隆弘	ま い 衣 真	2.26
高 木	小倉 晋	ゆう き 宥 希	3.4
惣田谷下	渡部健二郎	ゆう き 佑 紀	3.15
三軒屋	竹内 順一	あん り 杏 里	3.20
且之上	島田 昌次	なお 直 幸	3.21

★ごめい福をお祈りいたします

住 所	氏 名	年 齢	死亡月日	世 帯 主
井内下	戒能 勝	56	3.3	戒能 勝
上古市	沖田 照子	77	3.8	沖田 稔
上 砂	野中ミツ子	78	3.11	野中ミツ子
保 免	宇和川俊之助	73	3.13	宇和川俊之助
西之側	村上シゲイ	92	3.15	岡田 賢一
河之内音田	近藤テルヨ	94	3.22	近藤 正典
高 木	細川 光雄	68	3.23	細川 光雄
日 浦	近藤アキミ	91	3.26	近藤 幸生
東中村	堀川 秋男	64	3.26	堀川 秋男
中之町	菅野 昇	82	3.29	菅野 正照
ガリラヤ荘	佐伯 シズ	95	3.31	佐伯 シズ

交通事故の発生状況 平成12年4月10日現在

	本 年	昨 年 比
発 生	398	+ 31
死 者	6	- 2
傷 者	488	+ 46

・チャイルドシート使用義務違反・点数1点
 ・新入学園児と高齢者・いたわりの心で
 ・三坂峠若者暴走事故により、2名即死



表紙の写真

4月8日、井内の川東地区の方約30名が出て、かや山の山焼きが行われました。
 約3ha余りのかや山に火を入れ、約3時間ほどで作業を終えました。

健康センターから



乳幼児健診

○歯科検診

日 時 5月18日(休) 受付 午前 9~11時
 受付 午後 1~3時

場 所 健康センター 2階

対 象 1歳~就学前の幼児

内 容 歯科診察、フッ素・サホライド塗布、
 ブラッシング指導

持参品 母子健康手帳、歯ブラシ、タオル、コップ

料 金 1人200円

○もぐもぐ教室

日 時 5月23日(火) 午前9時30分~

場 所 健康センター 2階

対象児 平成11年11月~平成12年1月生まれの乳児とその
 母親

内 容 栄養士の話「離乳食の進め方について」

調理実習及び試食

身体計測、育児相談

持参品 母子健康手帳、エプロン

○乳幼児相談

日 時 毎週水曜日 午前9時~12時

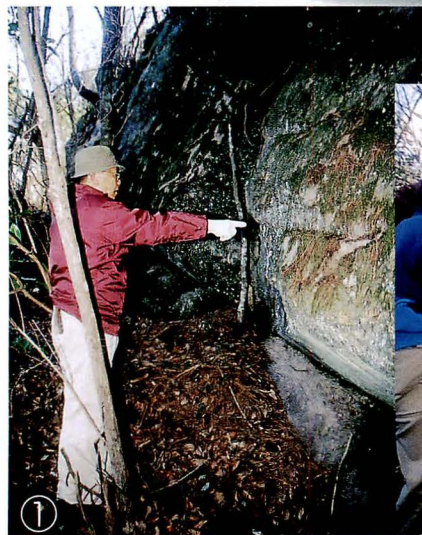
場 所 健康センター 1階

内 容 身体計測、育児相談

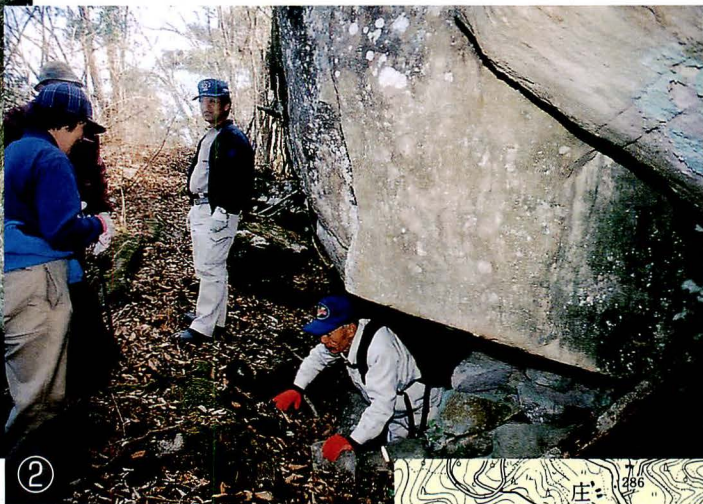
持参品 母子健康手帳

編後記

思わず構えたカメラを降ろし、見入ってしまったほど。
 黄金色のかや山が、黒山に変わるのにそれほど時間がかかっていないように感じたのは、その雄大な火のドラマに酔いしれていたからでしょうか。
 大きな火柱をうまく操る、理にかなった火入れに、感心させられること、しきりでした。
 バチバチと音をたてて火柱が山頂に向かって走る山焼きは、実に壮観です。

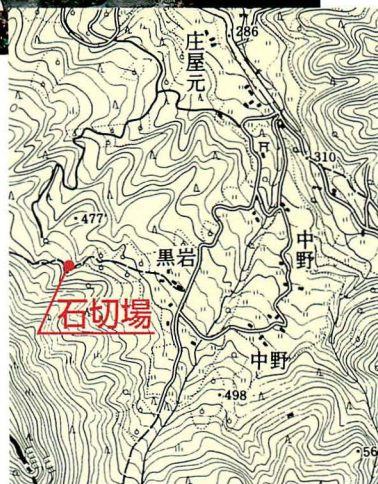


①



②

- たがね跡が無数に残る岩石（写真①）
- 岩石の下には、作業の合い間に一休みしたのか、人が数名入るほどの洞窟があった。（写真②）



昔、どの農家にも必ず一つはあった石うす。今は庭先に転がっていたり、何かのおもしろいものになったりしている。この石うすなどを産出していた「石切場」の名残りが、井内黒岩にある。

井内黒岩の菅野和徳さんに無理をお願いして、連れていってもらったが、石切場は、菅野さん宅横から山道で五分程度で着く、近場にあった。周りに雑木はあるものの、大きな石に刻まれた「たがね」の跡や、石うすの未加工品、ガラス瓶の残がい、作業場跡など、当時、主要な産業であったことを偲ばせるものがたくさん残っていた。

井内黒岩の ”石切り場“

石うす

機械による製粉が始まる大正期以前は、麦、そば、大豆、とうもろこしなどを製粉するのは、石うすでした。

井内の石うすは、軽くて、しかも適度な硬度が石うすに最適で、県外にも移出されていた。

交通

国道11号線から県道美川・川内線に入り約5km、中野口のバス停のところを右に折れ、吉井神社を過ぎて、Y字路を右に行くと黒岩。

警鐘台から右に入り、山の中を歩くこと5分程度で石切り場に至る。